



鳴川市告示第 124 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項に規定する指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、同条第 2 項の規定により告示する。

令和 8 年 7 月 1 日

鳴川市長 佐々木 久



- 1 指定公金事務取扱者の名称及び所在地
株式会社 N T T ドコモ・フィナンシャルグループ
東京都千代田区永田町 2 丁目 11 番 1 号
- 2 指定公金事務取扱者に委託した収納に関する事務に係る歳入
介護保険料、後期高齢者医療保険料及びこれらに係る延滞金
- 3 指定公金事務取扱者の指定日
令和 8 年 7 月 1 日
- 4 指定公金事務取扱者の委託日
令和 8 年 7 月 1 日